

Departmental Bulletin Paper / 紀要論文

『観音冥応集』の中国故事・説話

松本, 昭彦

三重大学教育学部研究紀要. 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学. 2007, 58, p. 53-61.

<http://hdl.handle.net/10076/6794>

『観音冥応集』の中国故事・説話

松本昭彦

要旨

蓮体の『観音冥応集』はインド・中国関連の話を載せないという方針を掲げるが、ごく短いものも含めると五十余条の中国関連記事を数える。それは知識人の癖のごとく蓮筆の中で文飾的になるものと、日本での観音霊験が中国でのそれと同様であることを確認するものを典型とする。後者の記事は、蓮体が本書冒頭であげた漢籍書目の中では、『観世音持験記』からの利用が確認でき、他に、『法苑珠林』『三宝感応要略録』『仏祖統紀』からも直接説話を引用していると考えられる。

はじめに

近世中期の真言僧・蓮体は、常々「我日本国ハ観音垂迹ノ洲ニシテ、靈応ノ多事、支那竺乾ニモ譲ズ。而モ記録ノ大成ナキ事」を歎いていたが、宝永元年（一七〇四）四月、観音霊験譚を集めた『観音冥応集』（以下『冥応集』）を編集した（『観音冥応集叙』）。その中で蓮体は、

○巻第一・第一段

今此冥応集ニハ、天竺真丹ノ事ヲバ載ズ。日本古今ノ靈応ヲ集メテ大成セント欲ス。然レドモ寡聞浅識ナレバ、漏脱定テ多カラシ。冀クハ後ノ君子、普ク大士ノ靈験ヲ集録シ玉ヘ。

○第五下・三十段

予是冥応集ヲ録スルノ志、偏ニ応験伝ノ断タルヲ歎クニ依テナリ。是ヲ披キ見玉ハン人、必ズ観音ノ験記ヲ統玉ヘ。末世ノ人ハ遠キ処、古キ験ヲ信ズル者ハ少ク、近キ寺新シキ効シヲ尊ム者ハ多シ。故ニ今ノ記ニモ、大唐・天竺ノ事ヲバ略シテ載ズ。本朝ノ事ノミヲ録シテ、殊ニ新キヲ詮要トシ、兼テ因果報応ノ語り、持呪苦行ノ感マデヲ輯テ、

後生ニ遺スモノナリ。

と記し、『発心集』序の「今、此れを云ふに、天竺・震旦の伝へ聞くは、遠ければ書かず。仏・菩薩の因縁は、分にたへざれば是を残せり。唯、我が国の人の耳近きを先として、承る言の葉をのみ記す」にも似た編集方針を掲げている。

一方、『冥応集』には、多少の中国種の話・説話の記事があり、私見では、或る程度の情報量を持った記述は二十余条、ごく短いものを含めると五十余条が見える。かなり大部の『冥応集』の中では、無論多いとは言えない分量であるが、「天竺・真丹（震旦）ノ事ヲバ載ズ」とした中で顔を出す中国種の説話の記事は、蓮体の、さらには当時の知識人僧の、漢学的教養や漢籍との関わり的一端を物語るものと言えよう。多くの著述も持つ蓮体にとっては『冥応集』というごく一部の材料ではあるが、小稿では、これらの中国関連記事や、集の冒頭に掲げられた漢籍書目を通して、『冥応集』と漢文学世界との距離をうかがってみたい。尚、『冥応集』の本文は同志社女子大学蔵の宝永二・三年の刊本により、字体を通行のものに改めた。

まず、第一・一段の「観自在菩薩本説ノ事附タリ援引書目」中の漢籍書目を挙げる。二十種を数えるが、a tの記号を付した上で（ ）内に通称を示し、いくつかの書には*の下に『冥応集』中の関連記事及び簡単な解説を付す。

a 晋・謝敷・観音心験伝（観世音心験記）

* 「心験伝ハ天台ノ疏ニ引トイヘドモ、今ハ亡テナシ」（『冥応集』第一・一段・8丁お）。

* 東晋の謝敷が十余条の観音心験を撰したものらしいが、東晋の隆安三年（三九九）の孫恩の乱で散佚した。（傅亮が記憶によりそのうちの七条を筆記した『光世音心験記』の序による）

b 齐・陸杲・統心験伝（繫観世音心験記）

* 南齐の中興元年（五〇一）成立。六十九条の観音心験譚を収める。中国では早く散佚した。日本では、わずかに青蓮院に鎌倉期写の『観世音心験記』（傅亮の『光世音心験記』及び張演の『統光世音心験記』と合わせて一書）として伝わる。

（牧田諦亮氏『六朝古逸観世音心験記の研究』による）

c 唐・道宣・三宝感通伝（集神州三宝感心録）

d 大唐西域記

e 法苑珠林

f 三宝感心録（三宝感心要略録）

g 高僧伝

h 続高僧伝

i 宋高僧伝

j 明高僧伝

k 仏祖統紀

l 仏祖通載（仏祖歴代通載）

m 冥祥記

* 宋の王琰撰の志怪小説。五世紀末成立。散佚し、太平広記・法苑珠林などに佚文がある。魯迅が『古小説鈎沈』に佚文を収集。

n 搜神記

o 酉陽雜俎

p 太平広記

q 観音持験記（観世音持験記・観音経持験記）

* 「持験記二卷ニ、古今ノ感応ヲ記セリ」。（第一・一段・8丁お）

* 清・順治十六年（一六五九）成立。清の周克復撰。晋の法義から清の楊瓚まで百二十人の持験を記したもの。

r 観音全書

* 「近代新渡ノ書ニ、観音全書ト題セルモノアリ。一帙二十巻バカリナルベシ。大藏経ノ中ニ説所ノ観音ノ事ヲ、皆集メテ大成セリ。世ニ希有ノ書ナレバ、予モ其帙ナガラ見タルバカリニテ、中ノ事ハ伝ヘ聞シノミナリ。冀クハ可畏其本ヲ得テ梓行シ玉ヘ」。（第一・一段・7丁う）

s 勸善書（大明仁孝皇后勸善書）

* 永樂三年（一四〇五）二月成立。明・仁孝皇后徐氏撰。二十巻。各巻毎に嘉言・感心ノ兩項を立て、「嘉言」には儒・仏・道、三教ノ經典に記載されている嘉言を列挙し、「感心」には嘉言に該当する古來ノ感心事例を蒐録。「勸善書」は略称。寛文三年（一六六三）に『勸善書拔萃』が刊行されている。（酒井忠夫氏『増補中国善書の研究』による）

t 夷堅志

* 宋の洪邁撰の志怪小説。もと四百二十巻あったが、元代には既に散佚。その後数次にわたり佚文収集が行われた。明の鍾惺の『新訂増補夷堅志』五十巻・五百六十五巻をもとに抄訳した、京在住の僧齊賢の抄出評注本『夷堅志和解』（貞享三年（一六八六）刊。後に数回刊行。八巻・九十三巻）がある。（播本眞一氏『夷堅志』と近世怪異小説『国文学研究』九十六号、による）

一 漢籍書目所掲の書と『冥応集』の同話

先述の書目に挙げられた漢籍と、『冥応集』中の中国故事・説話の共通

表1 中国故事・説話記事の同話表

記事番号	巻・説話番号	丁数	主要登場人物	出典注記	同話
○1	一・8	28お	唐の魯郡の孤女		△要略録・下22
△2	一・9	29う	周文王・太公望		△搜神記・229
○3	一・15	56う	唐の費長房・壺公		△太平広記・巻十二
□4	二・3	12お		烈女伝に曰く	◎列女伝・巻一「周室三母」
○5	二・5	19う	魏の道秦（道秦）	法苑珠林に見たり	○要略録・下21 ○△法苑珠林・巻十七 △太平広記・巻一一〇
△6	二・14	35う	唐の法照		△末高僧伝「法照伝」 △勸善書・巻六
○7	二・18	44お	唐の道安		(参考) △神僧伝・巻二
□8	二・24	60お		列子に曰く	◎列子・楊朱第七・第十章
□9	三・6	14お		蜚雪叢説に記せり	◎蜚雪叢説・下巻
○10	三・6	14お		墨客揮犀にも記せり	◎墨客揮犀・巻五
○11	三・25	58お	劉宋の文帝		○観世音持験記・上
○12	三・25	58お	唐の文宗		○観世音持験記・上 △太平広記・巻九十九 △勸善書・巻七
△13	四・12	47お	呉の孫皓		△法苑珠林・巻十三 △仏祖歴代通載・巻五
△14	四・13	27う	唐の成珪		△観世音持験記・上 △太平広記・巻一一一 △勸善書・巻七
△15	五・9	19お	晋の成公・秦の医緩		(参考) △春秋左氏伝・成公十年
○16	六・7	23お	唐の則天武后・大安	仏祖統紀	◎仏祖統紀・巻三十九 ○太平広記・巻四四七
○17	六・8	25お	唐の張鑑・倩娘	無門関	○鰲頭標注無門関 △太平広記・巻三五八
○18	六・8	26お	唐の皇甫恂・胡弁		△太平広記・巻三〇二 △勸善書・巻二
○19	六末・40	26う	後秦の姚興・智猛		○三宝感応要略録・下19
○20	六末・41	28う	明の垂髻		○観世音持験記・下
○21	六末・41	29お	晋の法義		○観世音持験記・下 ○法苑珠林・巻十七 △冥祥記 ○△勸善書・巻五 △太平広記・ 巻一一〇
○22	六末・42	30う	晋の洪満		○△観世音持験記・下 ○△勸善書・巻七 △続高僧伝
○23	六末・43	38お	宋の翟揖		○観世音持験記・下 ○勸善書・巻十二

(記事番号の記号) ○は説話・△は二、三行の短い説話の記事・□は故事説話ではないが、参考になる記事。

(同話・類話の記号) ◎は同文的同話・○は同話・△は同内容だが、繁簡の差が大きい、表現の異なる部分が多いもの・
○△はその中間。

表2 書目別同話表

記号	書名(通称)	同話(記号の意味は表1と同じ。主人公の名を付す)
a	観世音験記	
b	繫観世音験記	
c	集神州三宝感応録	△六・4(岑文本)
d	大唐西域記	
e	法苑珠林	○△二・5(道秦) △四・22(孫皓) △六・4(岑文本) ○六末・41(法義)
f	三宝感応要略録	△一・8(魯郡の孤女) ○二・5(道秦) ○六末・40(智猛)
g	高僧伝	
h	続高僧伝	○△六末・42(洪満)
i	宋高僧伝	△二・14(法照)
j	明高僧伝	
k	仏祖統紀	△三・7(徐福) △六・4(岑文本) ◎六・7(聖菩薩)
l	仏祖歴代通載	△四・22(孫皓)
m	冥祥記(佚文)	○△六末・41(法義)
n	搜神記	△一・9(太公望)
o	酉陽雜俎	
p	太平広記	△一・15(費長房) △二・5(道秦) △三・7(徐福) △三・25(唐の文宗) △四・13(成珪) ○六・7(聖菩薩) △六・8(倩娘) △六・8(皇甫恂) △六末・41(法義)
q	観音持験記	○△三・25(宋の文帝) ○三・25(唐の文宗) △四・13(成珪) △六・4(岑文本) ○六末・41(垂髻) ○六末・41(法義) ○△六末・42(洪満) ○六末・43(翟揖)
r	観音全書	
s	勸善書	△二・14(法照) △三・25(唐の文宗) △四・13(成珪) △六・4(岑文本) △六・8(皇甫恂) ○△六末・41(法義) ○△六末・42(洪満) ○△六末・43(翟揖)
t	夷堅志	△六・7(姜五) △六・7(易州の人)

記事を表にしてみる。

この二つの表からわかることをまとめると、次のようになる。

(1) a・b・m・rは既に散佚、あるいはほとんど散佚しており、連体は見られなかったと思われる。

(2) d・g・j・oは『冥応集』中に同話・関連記事の見えないもので、『冥応集』の執筆に直接利用された可能性は低い。

(3) 共通記事の多さや本文の近さ、引用にあたって書名を挙げていることなどから、利用が確実と思われるのはq。e・f・kも、恐らく直接的利用があったであろう。『仏書解説大辞典』等によるに、いずれも宝永元年(一七〇四)の『冥応集』成立以前の和刻本が存在する。

(4) p・sは同話が多いが、記事内容の繁簡等、表現の差が大きいものが多く、もともと大部な書であるので、直接の利用は不明。間接的関連はあるか。

彦
昭
本
松

以上から、a・s・tの漢籍書目について、連体が「已上二十部、天竺並ニ支那国ニ観音ノ靈驗アリシヲ記セリ」(第一・一段)というのは、連体が読んだものを挙げたわけではなく、観音靈驗が記されている(と伝聞するものを含めた)漢籍の書目を、切りのいい数(漢籍書目の前に掲げられた経・論の類の書目も、十・十五・百部ずつにまとめて挙げられ、国書の「援引書目」も観音に因んだ数字の「三十三部」で挙げたものと考えられる。

二 出典との本文比較

中国関連記事そのものの、あるいはその前後の日本の出典と、『冥応集』

の記事本文とを比較してわかることは、次のようなものである。それぞれ若干挙例する。

(1) 出典名を注記しての引用は同文度が高い。

○『冥応集』第二・三段「同郡(河内国錦部郡)河合寺千手観音ノ事」

列女伝ニ曰ク、古ハ婦人子ヲ妊メバ、寝ルニ側ズ、坐スルニ辺ズ、立ニ蹕セズ、邪味ヲ食セズ、割テ正シカラザレバ食セズ、席正シカラザレバ坐セズ、目ニ邪色ヲ見ズ、耳ニ淫声ヲ聴ズ、夜ハ瞽ヲシテ詩ヲ誦シ、正事ヲ道シム。如此スレバ生ルル子、形容端正ニシテ、才人ニ過トイヘリ。

◇『列女伝』第一卷「母儀」・周室三母

古者、婦人妊之、寝不側、坐不辺、立不蹕、不食邪味。割不正不食、席不正不坐。目不視于邪色、耳不聽于淫声。夜則令瞽誦詩道正事。如此、則生子形容端正、才徳必過人矣。

○『冥応集』第三・六段「小女普門品ヲ誦シテ大蛇ノ難ヲ遁ル、事」

夏秋ノ間ノ雜菰藪ハ皆是惡虫蛇氣結ンデ成ル。前後人ヲ壊ルコト甚多シ。断トシテ喫フベカラズト、王状元ガ夔府十城ニ誠タリト、螢雪叢說ニ記セリ。

◇『螢雪叢說』下卷「戒食菰藪」(說郭・卷十五・上所収)

夏秋月、雜菰藪、皆是惡虫蛇氣結成。前後壞人甚多。断不可喫。……
〈見王状元夔府十誠〉

他に、表1・8番の、第二・二十四段「諾葉寡女、観音ノ御利生ヲ得ル事」中の『列子』引用も同様。(3)で見ると孫引きの可能性もあるが、漢籍名を出して引用する場合は、出典本文を比較的忠実に引用する姿勢を持っていると言えよう。その場合、『列女伝』を引く『冥応集』の記事が、『仮名列女伝』(寛文五年(一六六五)成立)よりも『列女伝』その

ものの本文に近いことを見ると、漢籍そのものに付く場合もあったと思われる。

(2) 話中の短い中国故事の引用は、出典において既にある場合がある一方、蓮体が付加した場合も多いと思われる。

○観音冥応集・第一・九段「同国(河内国)古市郡通法寺観音ノ事」

昔シ周ノ文王ハ渭水ノ陽ニ狩シテ、太公望ヲ獲テ師父トシテ、天下ヲ取り、聖徳ヲ百千歳ノ後ニ施シ、今源ノ頼義ハ、香炉ノ陰ニ獵シテ、観自在ヲ得テ本尊トシテ、逆徒ヲ討テ、武威ヲ六百年ノ今ニ伝フ。

◇『前太平記』卷二十六(元禄五年(一六九二)以前の成立)

昔周の文王は、渭水の陽に狩りして、師父を儲けて、其聖徳を施し、今源頼義は、香炉の陰に狩りして、霊像を得て、忽ち仏意に符ひ給ひける。値遇の程こそ有り難けれ。

*この部分、『前太平記』が出典であることは、森田貴之氏による。

の例は、出典の記事に出てくるものをほぼそのまま引用しているが、

○観音冥応集・第一・十段「軍壘ニ飛泉涌出並ニ壺井八幡宮ノ事」

(義家が)鉄鉞ヲ執テ万国ニ向ヒ玉フニ、張良陳平ガ籌策ヲ胸中ニ秘

シ、樊会周勃ガ驍勇ヲ眼前ニ顕シテ、戦ヘバ勝、攻レバ取ル。

◇『前太平記』卷三十八

殊に此卿の生涯、…鉄鉞を執つて万国に向かひ給ふに、向かふ所帰服せずと云ふ事なく、目に見えぬ変化までも其弦音に服しけり。

○観音冥応集・第三・八段「和光ノ方便ニ依テ愛執ヲ離ル、事」

サレドモ互ニ人目ヲ中ノ関守ニテ過シケル程ニ、終ニハ節ヲ得テ忍々ニ通ヒケリ。互ノ心ザシモ浅カラザリケル故ヤガテ男子一人イデキヌ。父母是ヲ聞テ大ニ怒リテ勘当シタリケレバ、忍ビテユカリ有ケル人ノモトニ蔵レ居テ、年ヲ送ルアリサマ、彼漢ノ司馬相如ガ卓文君ヲ具シ

テ酒ヲ売リシニ異ナラズ。然レドモ唯一人ノ娘ナレバ、父母モ力及バテ免シツ。

◇『沙石集』卷一・第九話(旧大系)(新全集もほぼ同文)

兎角伺寄て、忍び忍びに通ひけり。互の心ざし浅からざる程に、男子一人いできぬ。父母是を聞て大きに忿りて、臆而不孝したりければ、忍びて、又ゆかりある人のもとに隠れ居て、年月を送る程に、父母、「只一人の娘なり。力及ばず」とて、ゆるしつ。

などでの例は、蓮体が筆の運びのうちに、中国の有名な故事を比喩として挿入していることが見て取れる。(小稿三節参照)

(3) 日本での抄出・加注本の利用

(1) のような例がある一方、『冥応集』は漢籍そのものではなく、それを日本で抄出・加点したり、注を加えたりした書籍を利用したと思われるものもある。

例① t 『夷堅志』は、『夷堅志和解』による。

○『冥応集』・第六・七段「野狐ニ誑カサレテ、死スベキヲ、観音ノ助マフ事」

昔シ唐ノ姜五ハ野狐ニ妖サレテ狐ヲ妾トシ、易州ノ人ハ野狐ニ妖サレシヲ沙門志玄呪ヲ誦ジテ是ヲ払ヘリ「夷堅志」

◇『夷堅志和解』でも、六〇「姜五ト云フ者野狐ニ誑レシ事」・六一「一客野狐ニ誑カサレタルヲ一リノ僧此ヲ見ハシテ治セル事」と説話が連続している。一方、漢籍の『新訂増補夷堅志』では、四九六・五〇五と少し離れる。

また、『冥応集』でこの二つの中国故事が付加された本体の「備中国の賀陽良藤」の話は、『夷堅志和解』では、六一の「野狐」の説話の後に「評シテ曰ク」として付された〈注解〉の部分にある。直接出典は、本文

の近さから、『冥応集』自身が言う『元亨釈書』であろうが、「賀陽良藤」の話から、その類話として中国の両記事が呼び出されたのは、『夷堅志和解』での説話連続があつてのことであろう。

例② 第六・八段にある「倩女離魂」説話は、『鰲頭標註無門関』（『首書無門関』とも。寛文六年（一六六六）成立の、『無門関』注釈書）による。

○『冥応集』・第六・八段「附タリ四国ニ狐棲ザル因縁並ニ倩女離魂ノ事」

サテ倩女離魂トハ、昔シ唐ノ衡陽ト云処ニ張鑿ト云者ノアリ。娘ヲ倩娘ト云。容貌美シクシテ、近国ニ双ナシ。（中略）サテ衡陽ニアリシ女ハ常ニ言ズ酔ルガ如クニ憔悴セリトカヤ。此事剪刀新話及ビ正灯録ノ六ニ載ス。衡陽ト蜀トハ相隔ルコト三千余里ナリ。蜀ニ来リシ女ヲ真身トヤセン、衡陽ニ在リ真身トヤセン。是非分チガタケレバ、古則ニ倩女離魂ノ話「無門関下」トテ工夫ヲ作コトナリ。

◇『鰲頭標註無門関』（本文は京都府立総合資料館蔵の寛文六年刊本により、訓点をもとに訓み下した）

「倩女離魂」此の話、五祖演章・会元・伝灯録并ら見えず。正灯録に載す。正灯録六・五祖演章に記して云く、類説離魂記に云く、張鑑衡陽に家す。幼女倩娘、端妙絶倫なり。（中略）正灯録の引用部分）。○剪刀新話上・聚景園記に云く、（以下略）多少本文の異なる同話を載せる）

以上のように、両書とも「倩女離魂」説話が『宗門正灯録』『剪刀新話』に載るとするが、実は『剪刀新話』自体には、「倩女」の語は出るが「倩女離魂」の説話は載っていない。『鰲頭標註無門関』が誤つたのは、『剪刀新話句解』（朝鮮の林芭作）が「滕穆醉遊聚景園記」中の「倩女」の語に付した注釈としての「倩女離魂」説話が、それを受けた『無門関』注釈書の中で『剪刀新話』そのものにある話と誤解され、その誤りを『鰲頭標註無門関』も踏襲してしまったもの（松村恒氏『無門関』第三十五則「倩

女離魂」の材源について『印度仏教学研究』四十七卷二号、による）である。

また『宗門正灯録』では、主人公の父親の名は、引用元の『類説』そのものや『太平広記』と同じく「張鑑」であるのに対し、『鰲頭標註無門関』及び『冥応集』は「張鑑」と誤っている。

以上から『冥応集』は、『剪刀新話』もしくは『宗門正灯録』六から直接引用したのではなく、『鰲頭標註無門関』を利用したと確認されるのである。

このように、漢籍をもととの出典とする説話を記すにあたっては、より利用しやすい和刻本の類を使用することも、恐らく多くの説話集同様行われていることがわかる。

三 中国故事・説話記事の主な様態・機能

最後に、中国関連の記事は『冥応集』の中でどのような働きをするか、典型的な出方を紹介してみたい。

中国関連記事は、本体説話の何らかのモチーフについての類例・具体例であるものが九割をしめる。その中で最も多いのは、(一) 観音靈験と直接は関わらないモチーフについて、話中で比喩のごとく中国の有名な故事を短く記し、いわば文飾とするもので、二節(2)でも挙げたような例である。このような出方が数としては最も多く、私見では全五十余例中の四割程度を占める。これは前述のように蓮体自身が付加したのも、出典から踏襲しているものもあり、いわば知識人の癖みtainなものである。このような短い記事の多くは周知の故事で、蓮体自身が付加したものであつても、その記事の直接出典をどれかの漢籍に特定できるような性格のもの

ではない。「中国の」故事である所に著者の教養をうかがわせ、読者の興味を呼ぶ、といった働きをするものであろう。

次に多いのが、(2) 本体説話と同様の観音靈験が、日本のみならず中国でも発現されることを確認し、本体説話の参考例ともするもので、短い記事も含めると全十例がある。例えば

○第六末・四十一段「観音ヲ念ジテ病瘥ル事」(道聡∥梅岑十明の垂髻・晋の法義)

(西嵯峨の独性和尚の弟子の道聡が、貞享二年の秋より腹痛を患って種々に療治したが治らず、至心に観音を念じて冥助を乞うたところ、次の年の十月十一日の夜に、一人の高僧が夢告するに)「汝ガ腹ノ痛ミハ世間ノ薬力ノ治スル所ニアラズ。若此ノ一滴瓶水ヲ飲バ、即チ消除スベシ」ト。聡歎喜シテ、願クハ我ヲ救玉ヘト祈リ、左ノ手ヲ展テ受ントスルニ、聖僧「右ノ手ヲ出セ」トアリケレバ、即チ右ノ手ニ瓶水ヲ受テ飲ニ、其味甘美ナルコト、甘露醍醐モカクヤラント覚ヘタリ。忽ニ腹ノ痛ミ止ンデ、腹中洗ヘルガ如クナルコトヲ覚フ。

昔シ大明ノ崇禎十二年ニ、揚州ノ僧垂髻北游シテ、脇腹ノ痛ム病ヲ患ヒ、薬針灸種々ニ療治スレドモ少モ効シアラズ。展転反側シテ飲食セザルコト三十余日ナリ。一日友人来リ勸メテ曰ク、「汝平日経論ヲ講談シ、毎二人ニ勸メテ観音ヲ念ゼシム。今此苦痛ニ逢。何ゾ観音ヲ念セザルヤ」ト。垂髻苦痛切ナル中ニモ、此ヲ聞実モト思ヒ、ヤガテ香花灯明ヲ弁備セシメテ、高声ニ南無大悲観世音ト唱ルコト輟ズ。夜半過ニ至テ其声即チ止ケレバ、サテハ死タルラント諸人驚キ往テ見レバ、垂髻鼾睡入リヌ。後ニ目醒テ、「ヤレ飢渴ゾ、飯食セヨ」ト呼ケレバ、即チ食ヲ与ルニ、六七盃モ喫テ即チ起テ行コト常ノ如シ。諸人

大ニ驚キ如何トイヘバ、「我脇腹ノ痛ムコト刀ヲ以テ割ガ如シ。然ルニ空中ニ観音ノ現ジ玉ヒ、瓶中ノ甘露ヲ以テ我頂上ニ灌キ玉ヘバ、清涼コト骨ニ徹シ汗流レテ快ク睡眠シテ起レバ、病ハスキト瘥タリ」ト云ニ、諸人驚歎シテ皆観音ノ冥応ヲ仰ギ奉リキ。

又晋ノ沙門法義ト云人ハ博学多通ニシテ、常ニ門弟百余人ナリ。然ルニ咸安二年ニ心痛ノ疾ヲ受テ、百療験ナシ。法義至心ニ観音ヲ念ズルニ、忽ニ夢ミラク、一人アリ来テ法義カ腹ヲ割腸胃ヲ取出シ洗ヒ淨メテ還テ本ノ如クニ入納ムト。寤テ後病即チ瘥トイヘリ。

という中国での同様(観音による治病)の靈験譚を挙げ、「今ノ梅岑(日本)の道聡の改名後の名)ノ靈験ハ末世辺土ナリトイヘドモ、赤県(中国の別称)ノ上代ト異ルコトナシ。貴イカナ羨シイカナ」と、江戸時代の日本でも中国と同じ靈験が発現することを確認し、尊ぶような例である。

他に、表1の14番、第四・十三段「中山ノ観音ヲ念ジテ水難ヲ免ル、事」(撰津国池田の六右衛門十唐の成珪∥浮木による水難救助∥「和漢域異ナレドモ、冥応一般ナルモノナリ」、第六・四段「長崎ノ人観音ヲ念ジテ水難ヲ免ル、事」(長崎の横瀬氏の女十唐の岑文本∥水難救助∥「和漢域異ナレドモ、大士ノ冥応一同ナルモノナリ」)などが挙げられる。

この類はさらに、(3) 具体的に本体説話の観音靈験の理解を助け、その解釈に寄与するものとして引かれるもの、もある。

例えば、第六末・四十三段「堺邑長谷寺ノ観音靈応ノ事」で、堺の綱屋理右衛門は子供に恵まれず嘆いていたが、妻が懐妊したところ、夢に何方トモナク齡二十可ナル高貴御僧来リ玉ヒ、一段ノ布ヲ引延テ、「汝、是布ヲ褫ベシ」ト宣フ。妻仰ノ如クニ褫ケレバ、聖僧告玉ハク、「今般汝ガ胎内ニ宿レル子ヲバ、必ズ墮胎コトナカレ。便チ福德智慧ノ男子ヲ生ジ、寿命長遠ニシテ、器量人ニ勝レ仁義アツテ孝行ナルベ

シ」

と告げられ、お告げ通り成長した、という長谷寺観音の靈験譚であるが、その後

昔シ宋ノ京師ノ翟揖ト云者、湖州ノ四安鎮ニ居スルニ、五十マデニ子ナカリケレバ、観音ノ像ヲ画テ、至心ニ祈ルニ、ヤガテ其妻姫ミ夢ミラク、白衣ノ婦人、盤ヲ以テ一リノ児ヲ送ルニ、姿甚ダ美ナリ。此ヲ抱キ取ントスレバ、一ノ牛アリ。横ニ其ノ中ヲ隔テ、竟ニ抱クコトヲ得ズト。サテ月満ジテ男子ヲ生ズルニ、病者ニテ程ナク死ス。或人夢ヲ円シテ曰ク、「汝平生牛ノ肉ヲ食スルガ故ニ、牛ニ隔ラレタルナラシ」ト。翟揖大ニ驚テ家挙テ牛肉ヲ断ジケレバ、又夢ミラク、前ノ婦人児ヲ送テ至ルト。果シテ男子ヲ生ズルニ、息災ニテ、後ニハ貴人トナレリ。

昭 といふ観音の申し子譚を載せ、「綱屋モ殺生ノ余業故ニ、子ナカリシヲ、本 白衣観音ノ方便ニテ、白布ヲ褫シメ、白淨信心ヲ生ゼシメテ、白毫ノ相アル男子ヲ賜ヒタルナランカ」と本体説話の解釈に参加させる、というよう

なものである。同様な例は、第二・十八段・附タリ「光明皇后浴室ヲ宮ミ玉フ事」において、「湯屋の皇后」伝説を記したあと、

昔唐ノ弥天ノ道安法師、都率ノ上生ヲ願ヒ玉フニ、異僧アリ。来テ五級寺ニ宿ス。寺狭ガ故ニ、維那講堂ニ住セシムルニ、彼僧夜講堂ノ窓ヨリ出入スルヲ見テ、道安ニ白ス。安公大ニ驚テ礼拝シ、罪障消滅、上生都率ノ法ヲ問。異僧教テ浴室ヲ宮シムルニ、聖僧来テ浴室ニ入ル。道安法師未来ノ生処ヲ問玉ヘバ、彼僧手ヲ以テ天ノ西北ヲ撥クニ、備ニ兜率天勝妙ノ宮殿ヲ見ル。大衆數十人同ク見ルトイヘリ。サレバ皇

后モ定テ都率ノ内院ニ生ジ玉ヒナン。

と、皇后の往生先の想定に中国の類話を参考に行っている等である。

一方、逆に本体説話から離れて、(4) 説話自体への興味から語られたと思われる中国説話は次のようなものである。第六・七段「野狐ニ誑カサレテ、死スベキヲ、観音ノ助玉フ事」では、賀陽良藤が狐に化かされていたのを兄弟が観音に祈ったために助けられるという本体説話に次いで、二節(3)例①に挙げた中国の姜五・易州の人の記事と、『仏祖統紀』中の狐が化けた「聖菩薩」の話を続けるというように「狐の変化」の話を続け、さらに八段「附タリ四国ニ狐棲ザル因縁並ニ倩女離魂ノ事」では、七段の「狐の変化」のテーマを継いでまず日本の狐の話二つを記すが、その一つめの「河野通直の妻が二人になった」話の中で、原因が「狐の変化」と判明する前に、類似の症例として登場人物が挙げた「倩女離魂」の語の解説として、次には、中国のその話そのものを、本体説話の観音靈験(狐の術を解く)はもちろん、「狐の変化」というモチーフからも離れて引用し、関連する『御伽婢子』『真紅の打帯』の考証を挿んで、「離魂」の類話として唐の皇甫恂が「存命ノ時ヨリ、魂神ハ無間地獄ニ墮セル」話を続けるといふ部分である。「倩女離魂」は本体説話中に語としては確かに出てくるが、その中国説話そのものや、さらにその類話を本体説話に対する「附タリ」の「並」としてまで挙げるのは、話自体の面白さからと考えられよう。ただ、この(4)のような例は稀で、この一例くらいである。

以上から、『冥心集』中の中国関連記事は、概ね「天竺・真丹(震旦)ノ事ヲバ載ズ」という方針の下、運筆の中で本体説話中の一モチーフに關し中国の有名な類例を文飾として出すか、観音靈験が中国と同様に日本でも発現することを尊び、時にはその靈験の理解の参考にもするものが典型的であると言える。

以上、気の付いたことを雑駁に列ねただけで、『大明仁孝皇后勸善書』

の和刻抄出本と『冥応集』との関係等、見残した点も多い。蓮体が『冥応集』以前に地藏菩薩の靈驗譚をまとめた『礦石集』等其他の著作をも視野に入れ、個々の説話の分析を踏まえて、僧・蓮体と漢文学の世界との関わり方をより詳しく見ることを今後の課題としたい。

〈付記〉本稿は、神戸説話研究会の『観音冥応集』輪読の会で、二〇〇六年一〇月発表した内容を活字にしたものである。席上、ご意見・ご教示を頂いた皆様に御礼申し上げます。

